大修館	株式会社　大修館書店	鈴木　一行	東京都千代田区神田錦町３―24
啓林館	株式会社　新興出版社啓林館	佐藤　徹哉	大阪府大阪市天王寺区大道４―３―25
日文	日本文教出版　株式会社	佐々木秀樹	大阪府大阪市住吉区南住吉４―７―５
文教社	株式会社　文教社	田中　早苗	香川県高松市本町６番地22号
光文	株式会社　光文書院	長谷川知彦	東京都千代田区五番町十四番地
スクリ	株式会社名リーンプレイ事業部	鈴木　雅夫	愛知県名古屋市千種区桜が丘292番地
チアーズ	有限会社　ＣＨＥＥＲＳ	ミッチェルスティーブン	宮城県仙台市青葉区春日町３―８春日町ファインビル３Ｆ
学研	株式会社　学研教育みらい	鈴木　祥夫	東京都品川区西五反田２丁目11番８号

○中部地方整備局告示第八十号

次のように道路の区域を決定したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年六月二日

中部地方整備局長　富田　英治

その関係図面は、平成二十二年六月二日から二週間一般の縦覧に供する。

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百七十五号

(三)　道路の区域

区間	敷地の幅員	延長
関市広見字昭和新田一四五一番三から岐阜市大字山県北野字西山下一四〇六番二まで	二六・〇〇～二四四・〇〇メートル	四・〇七五キロメートル
山県市大字東深瀬字戸羽八〇番一から同市大字西深瀬字田中一五七三番まで	二四・五〇～二六〇・〇〇メートル	一・一九六キロメートル
岐阜県養老郡養老町直江字野割二六二二番から同町大跡字東畑八七〇番まで	二四・二八～二八七・〇〇メートル	二・七一二キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局岐阜国道事務所

○中部地方整備局告示第八十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年六月二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年六月二日

中部地方整備局長　富田　英治

一(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
三重県南牟婁郡紀宝町井田字駒谷一九六〇番四から同町成川字渡シノ上八二〇番二まで	前	ＢＡ　八・〇〇～一二・〇〇	二五・〇メートル～四・五六五キロメートル	上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＢＡ　八・〇〇～一二・〇〇	二五・〇〇～四・二七〇	

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局紀勢国道事務所

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百五十五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
知立市上重原町丸山二三九番一から同市鳥居三丁目七番九まで	前	二〇・〇〇～二〇・〇〇	〇・二五〇キロメートル
	後	二〇・〇〇～二六・八〇	〇・二五〇

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局名古屋国道事務所

○中部地方整備局告示第八十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年六月二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年六月二日

中部地方整備局長　富田　英治

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四十二号	三重県北牟婁郡紀北町海山区上里字小首七七八番三から同町海山区上里字小首七七六番三まで	中部地方整備局及び同局紀勢国道事務所
〃	熊野市大泊町字湊向七四八番一から同市大泊町字地儀七一番まで	〃
〃	三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿字上地一四六番から同町鵜殿字上地一一五番三まで	〃
百五十五号	知立市上重原町丸山二三九番一から同市鳥居三丁目七番九まで	中部地方整備局及び同局名古屋国道事務所

○近畿地方整備局告示第百四十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年六月二日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　登録番号

近畿地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人兵庫県住宅建築総合センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	吉留　肇、中島　勉、津島　正次、安部　公長、太田　弘、田中　正三
変更後	岩見　吉剛

(2)　変更年月日

平成二十二年四月一日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	宮本比佐志、濱谷　善彦
変更後	福田　長治、今岡　重貴、大田　貞明

(2)　変更年月日

平成二十二年四月一日